

令和 4 年 1 月 21 日

向山庭園をご利用の皆様へ

区は東京都の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置を踏まえ、向山庭園の運営方法について、1 月 21 日（金）から 2 月 13 日（日）までの間、以下のとおり対応します。

【感染予防のための利用ルール】

3 つの密を避けることをはじめとして感染予防のためのルールを、次のとおり設けます。皆様のご理解とご協力をお願い致します。詳細はお問合せください。

- 貸出し施設の利用時間については通常どおりとします。
- 定員のある施設の利用は、定員の 100%とします。
- 利用者の皆様には、来園時に検温、手洗いを済ませていただき、発熱、頭痛、せき、のどの痛み、嗅覚・味覚の違和感、倦怠感などの症状がある場合、来園はご遠慮ください。
- 園内では、マスクの着用、入口での手指の消毒、トイレでのせっけんによる手洗いの励行、使用した備品類の消毒、部屋の換気・清掃、立ち話をしないなど、ご協力ください。
- 利用団体代表者の方は、当日の利用メンバーおよび連絡先の把握をお願いいたします。個人でのご利用の方は、連絡先等の提供にご協力ください。
- 各業界団体が定める業種別ガイドラインに沿ったご利用をお願いします。

※向山庭園では、利用者の皆様が触れるドアノブ、手すり、照明スイッチ、エレベーターのボタン、ロビーの椅子などの消毒および各部屋の換気を適時実施します。

また、職員のマスク着用、窓口へのクリアシートの設置を行います。

※国・東京都の方針に変化が見られた際など、必要に応じて見直しを行います。

見直し内容は、決定しだいホームページ等でご案内させていただきますので、適宜ご確認下さい。

練馬区立向山庭園
指定管理者アゴラ造園(株)
03-3926-7810